

(第1964報) かずさ水道広域連合企業団の袖ヶ浦最終処分場における
放流水等の放射性物質の測定結果について

当企業団が保有する袖ヶ浦最終処分場からの放流水等について、令和4年2月16日に
サンプリングを行い放射性物質を測定しましたので、その測定結果をお知らせします。

測定結果

(単位：Bq (ベクレル) /kg)

採取日	項目		放流水 ^{※1}	浸出水 ^{※2}	観測井水 ^{※3}
令和4年 2月16日	放射性 ヨウ素	I-131	不検出 検出限界値(6)	不検出 検出限界値(0.6)	不検出 検出限界値(0.7)
	放射性 セシウム	Cs-134	不検出 検出限界値(9)	不検出 検出限界値(0.7)	不検出 検出限界値(0.6)
		Cs-137	不検出 検出限界値(5)	不検出 検出限界値(0.7)	不検出 検出限界値(0.7)
		合計	不検出	不検出	不検出

測定機器：ゲルマニウム半導体検出器 CANBERRA 社製 GC2018

測定方法：ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー

- ◎ 水道水については、平成23年3月29日以降、放射性物質が不検出の状況となっておりますので、安心して飲用等にご利用ください。
- ◎ 袖ヶ浦最終処分場における放流水等については、今後とも1箇月に1回の測定を実施し、結果が判明次第お知らせします。

※1 放流水：当処分場から公共用水路へ排出する水です。

(浸出水及び処分場外周に設置されている排水路で集めた雨水等)

※2 浸出水：雨水等により埋立汚泥から浸み出る水です。なお、当処分場は、地下水に浸透しないように遮水シートを敷設しています。

※3 観測井水：遮水シートの下を流れる地下水です。浸出水が地下水に浸み出していないかを確認します。

(参考)

※ 検出限界値

- ・「検出限界値」とは測定において検出できる最小値をいい、同じ機器で測定を行っても、検体ごとに変動します。また、「不検出」とは、検出限界値を下回っていることを示しています。